



# 佐賀県公報

平成18年  
3月29日  
(水曜日)  
第12735号

## 目次

(◎印は、県例規集に登載するもの)

○牛海綿状脳症の発生	(二一四・畜産課)	一
○佐賀県土地利用基本計画の一部変更	(二一五・土地対策課)	一
○道路の区域の決定	(二一六・道路課)	五
○道路の区域の変更	(二一七・ "	五
○字の区域の変更	(二一八・市町村課)	五
○ "	(二一九・ "	六
○佐賀中部広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び同広域連合の規約の変更	(二二〇・ "	六
公 告		
○基本測量の終了	(土地対策課)	六
○公共測量の終了	( "	六
選挙管理委員会事項		
○政治資金規正法に基づく政治団体の公表	(告 示・七)	七
○政治資金規正法に基づく政治団体の届出事項の異動	( "	八
○政治資金規正法に基づく政治団体の解散	( "	九
○政治資金規正法に基づく資金管理団体の届出	( "	九
○政治資金規正法に基づく資金管理団体の届出事項の異動	( "	九
○政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定の取消し	( "	九

## ○ 告 示

### ●佐賀県告示第二百十四号

家畜伝染病予防法(昭和二十六年第百六十六号)第十三条第一項の規定によ

り家畜伝染病に係る届出があつたので、同条第四項の規定により次のとおり告示する。

平成十八年三月二十九日

佐賀県知事 古川 康

病 名	区 分	発 生 年 月 日	発 生 場 所	発 生 頭 数	適 用
牛海綿状脳症	疑似患者	平成一八年 三月二二日	東松浦郡玄海町	一頭	肉用牛

### ●佐賀県告示第二百五号

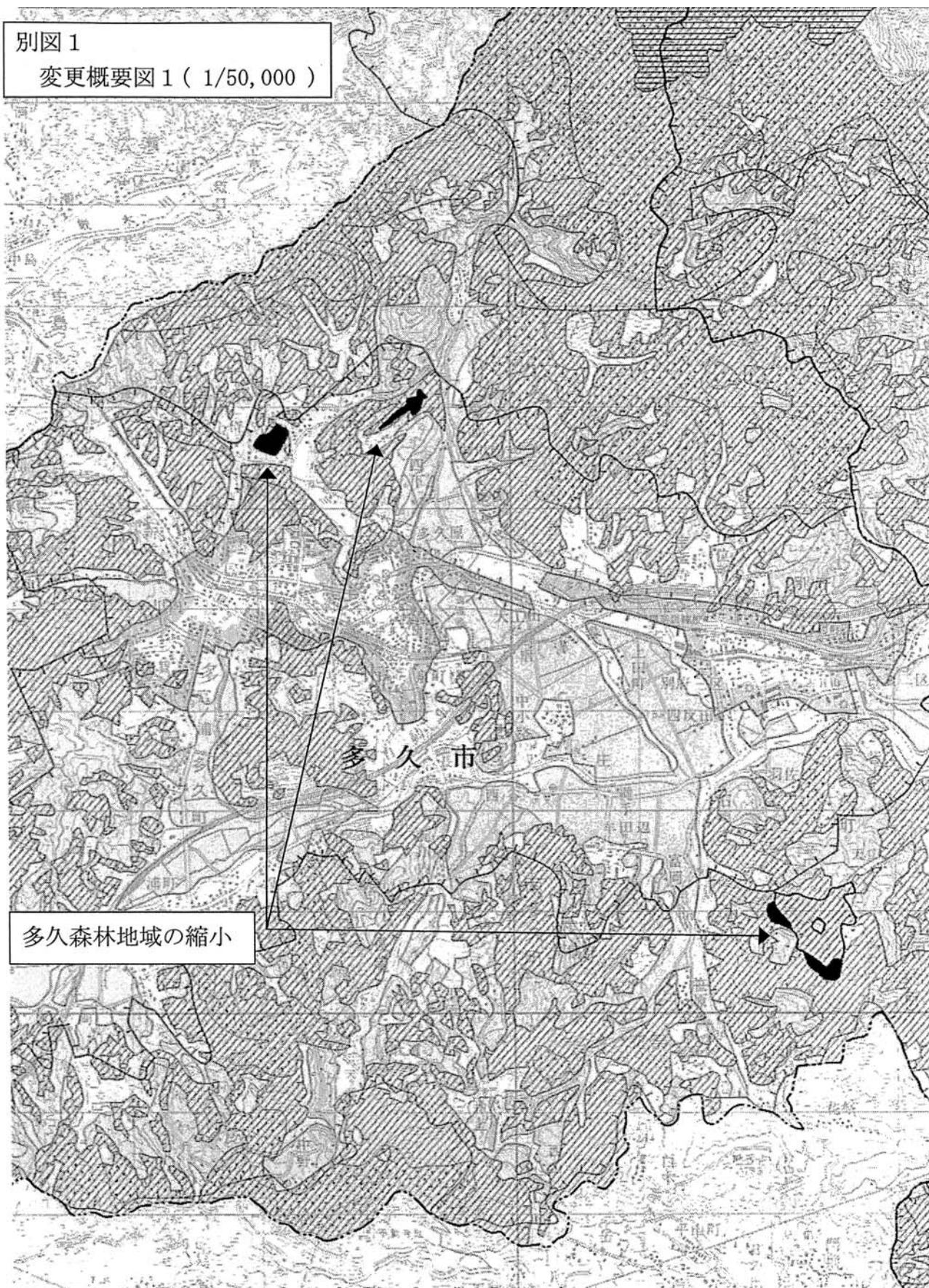
佐賀県土地利用基本計画の一部を変更したので、国土利用計画法(昭和四十九年法律第九十二号)第九条第十四項において準用する同条第十三項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成十八年三月二十九日

佐賀県知事 古川 康

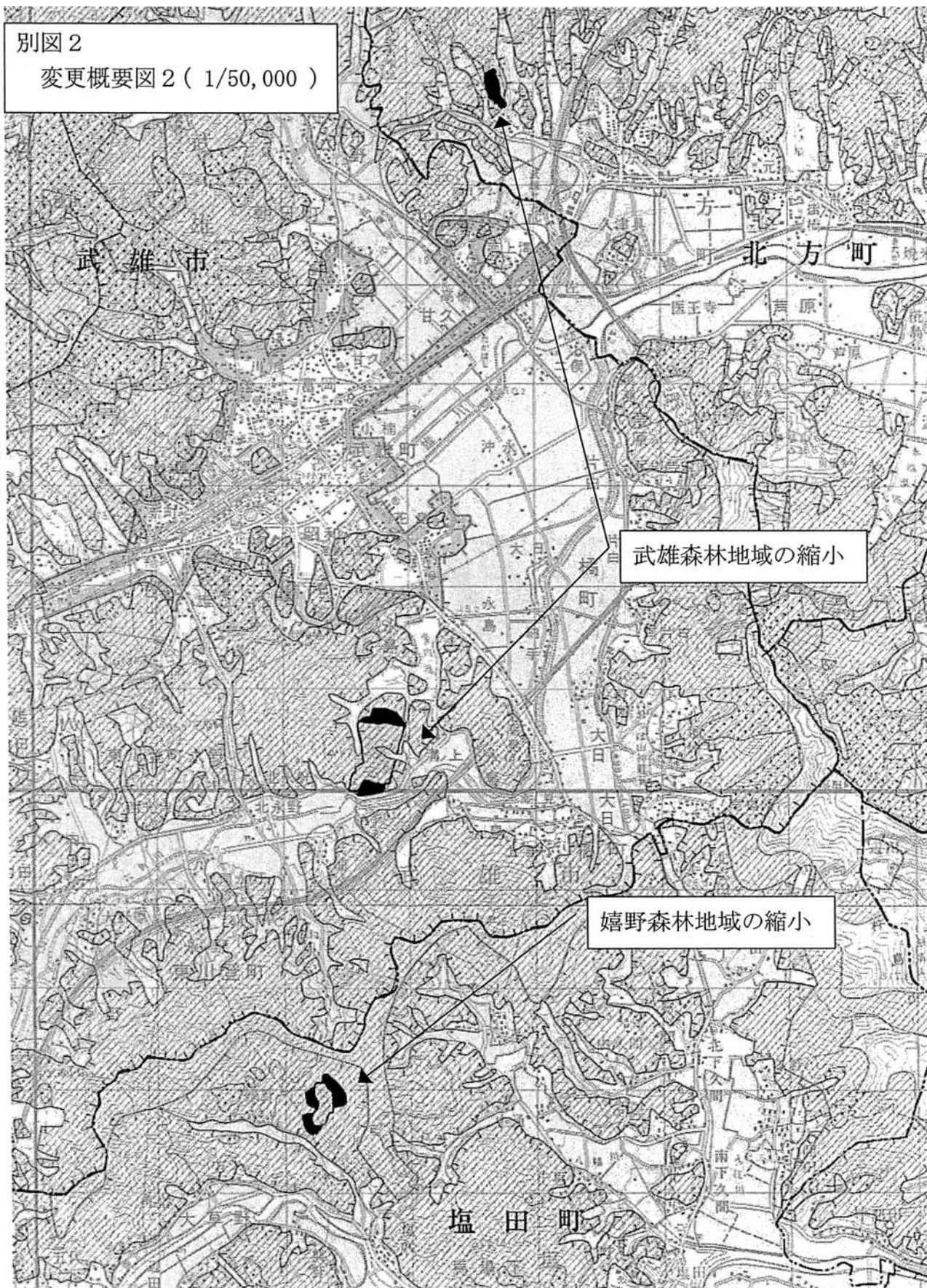
一 佐賀県土地利用基本計画の多久市に係る森林地域の一部を別図一(変更概要図一)のとおり、武雄市及び嬉野市に係る森林地域の一部を別図二(変更概要図二)のとおり、基山町に係る森林地域の一部を別図三(変更概要図三)のとおり変更する。

別図1  
変更概要図1(1/50,000)

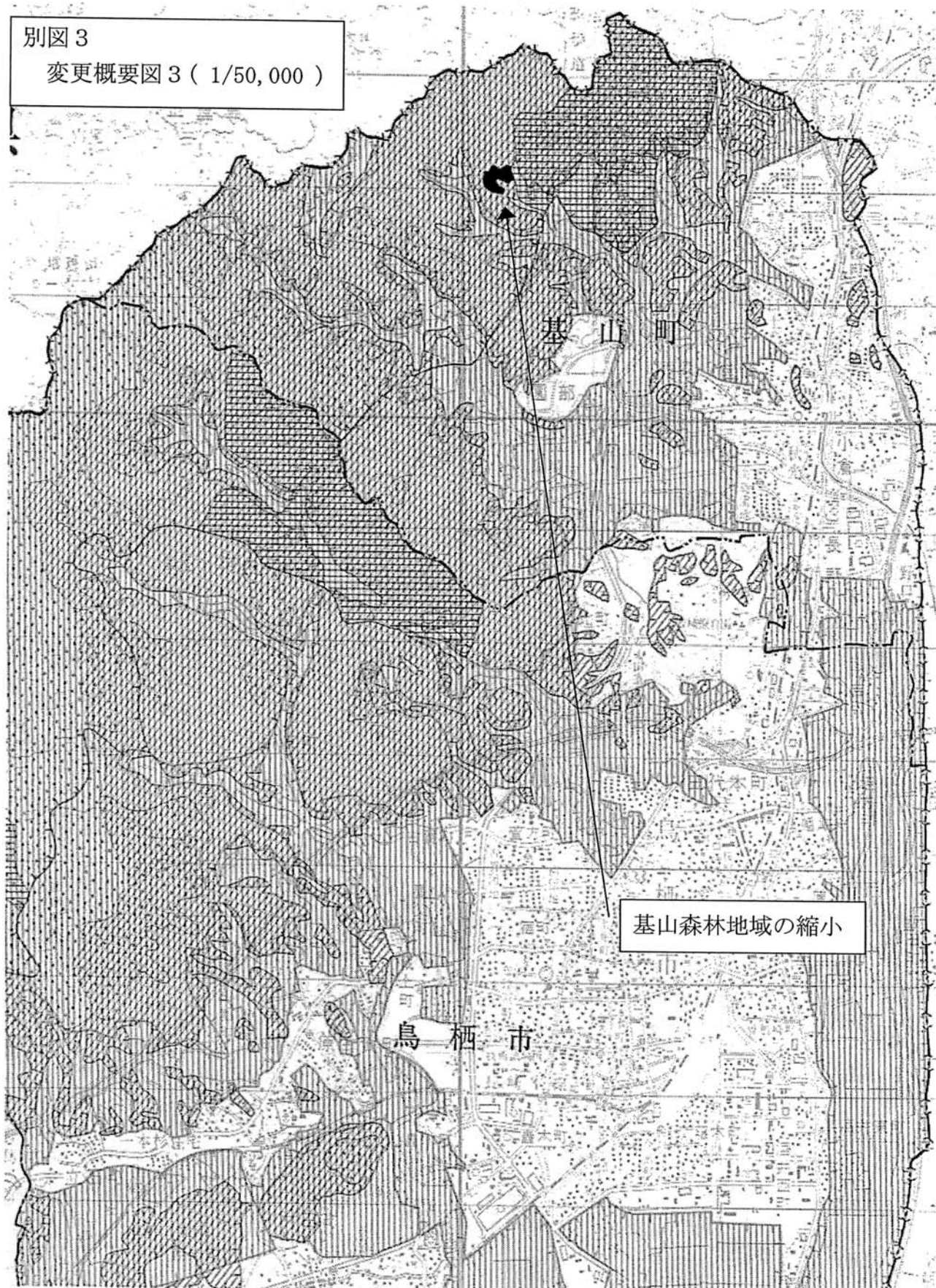


多久森林地域の縮小

別図2  
変更概要図2(1/50,000)



別図3  
変更概要図3(1/50,000)



◎佐賀県告示第二百十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり決定する。

その区域を表示した図面は、平成十八年三月二十九日から平成十八年四月二十八日まで佐賀県交通政策部道路課及び鹿島土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十八年三月二十九日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類及び路線名	道路間の区域		変更前後の別	幅員メートル	延長メートル
	前	後			
県道 嬉野市嬉野町大字下宿字一本松 甲二八三二番一地从先から 嬉野市嬉野町大字下宿字一本栗 甲一九八三番地先まで 田線			後	八七・六 一六・二	一、〇〇七・二

◎佐賀県告示第二百十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十八年三月二十九日から平成十八年四月二十八日まで佐賀県交通政策部道路課及び唐津土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十八年三月二十九日

佐賀県知事 古川 康

◎佐賀県告示第二百十八号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定により、鳥栖市の区域内の字の区域を次のとおり変更する旨、同市長から届出があった。

右の処分は、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の第二十項において準用する同法第五十四条第四項の規定による換地処分の公告があった日の翌日からその効力を生ずる。

平成十八年三月二十九日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類及び路線名	道路間の区域		変更前後の別	幅員メートル	延長メートル
	前	後			
県道 鳥巢浜崎停車場線	唐津市浜玉町浜崎字畑田二二七番六地先から 唐津市浜玉町浜崎字畑田二二六番二地先まで	唐津市浜玉町浜崎字畑田二二七番六地先から 唐津市浜玉町浜崎字畑田二二七番六地先から 唐津市浜玉町浜崎字畑田二二六番二地先まで	後	六・九 六・五	九〇・六
	唐津市浜玉町浜崎字畑田二二七番六地先から	唐津市浜玉町浜崎字畑田二二七番六地先から	前	一八・四 六・六 六・九 六・五	一〇九・〇 九〇・六

◎佐賀県告示第二百十九号

区域を変更する字の名称 幸津町字上川原

同上に編入する区域

幸津町字西中野一〇〇二、一〇〇三、一〇〇五、一〇〇五、一〇〇六から一〇〇八まで、一〇〇九、一〇〇九、一〇一〇から一〇一〇三まで、一〇一一、一〇一二、一〇一二、一〇一三、一〇一三、一〇二二から一〇二二三まで、一〇二三、一〇二四、一〇二五、

佐賀県知事 古川 康



の規定により、独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構鉄道建設本部九州新幹線建設局長から公共測量の終了について次のとおり通知があった。  
平成18年3月29日

- 佐賀県知事 古川 康
- 1 作業種類 公共測量(鉄道計画図作成)
  - 2 作業期間 平成17年11月4日から平成18年3月3日まで
  - 3 作業地域 鳥栖市

○ 選挙管理委員会事項

●佐賀県選挙管理委員会告示第七号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第六条第一項の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。  
平成十八年三月二十九日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松尾紀男

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
立石良雄後援会	立石 良雄	佐藤 孝行	神埼郡東脊振村大字三津七二七―四
ひわたし啓祐後援会	吉川 里己	高木佐一郎	武雄市朝日町大字中野一〇一九八
岩尾俊志後援会	岩尾 俊志	大串 弘	西松浦郡有田町中部丙一〇二二―二二階 いわお塾内
西山勝後援会	井上 俊夫	原 定之	小城市牛津町上砥川二七三二番地
たけお元気クラブ	高木佐一郎	高木八重子	武雄市武雄町大字富岡一一二四二番地二九

ふかがわ高志後援会	鹿 保男	秋丸 文彦	小城市牛津町勝一三八二
諸泉定次後援会	諸泉 定次	真子 輝雄	小城市小城町松尾三七四三
中島正之後援会	古賀 光春	土井 洋	小城市芦刈町芦溝五七七―二
藤光しげろう後援会	藤光 繁郎	藤光 真理	三養基郡みやき町大字中津隈三八六九番地八
鶴田修三後援会	岡 誠治	今井 善根	三養基郡みやき町大字天建寺一二八八番地
堤克彦後援会	南里 広行	堤 るみ子	小城市小城町二八三番地五
田中俊彦後援会	貞包 元	田中 俊彦	三養基郡みやき町大字簗原一九六六
岸川英樹後援会	坂井善次郎	松尾 英司	小城市芦刈町浜枝川八一四
平野たいぞう後援会	平野 泰造	吉原 昌樹	小城市芦刈町永田一五七四―三
樋渡利光後援会	寺尾 貞彦	辻丸 豊春	小城市三日月町金田一三四九―二
織田菊男後援会	山口 忠弘	森山 孝行	藤津郡塩田町大字五町田甲二九六八番地
古賀秀実後援会	皆良田安憲	古賀 秀實	三養基郡みやき町大字簗原七六四
秋吉松司後援会	秋吉 松司	秋吉 敏江	三養基郡みやき町大字原古賀六三三七
立石輝明後援会	立石 輝明	立石 秋江	三養基郡みやき町大字簗原四六一八
白石まさとし後援会	山崎 義昭	花島 邦洋	神埼郡千代田町大字直鳥三九一―三
中島まさき後援会	服巻 稔浩	八頭司直俊	小城市小城町二九六
なんり和幸後援会	大坪 修治	南里紀美代	小城市芦刈町芦溝二八二―一
梶原睦也後援会	梶原 睦也	中野 直嗣	藤津郡嬉野町下宿乙二二三―一八
西岡ひふみ後援会	本村 廣太	西岡 健次	小城市牛津町牛津六六
原秀樹後援会	原 秀樹	原 美枝子	三養基郡みやき町原古賀七四〇―二
明るい、よか町をつくる会	山田 勝啓	園田 博正	佐賀郡東与賀町大字下古賀四〇七―三

池田大生後援会	福地 忠廣	立石 力	杵島郡北方町大字大崎一七九七―六
松枝すみお後援会	寺田 敏幸	寺田 恭祐	三養基郡みやき町大字東津一七五六―一
東島毅後援会	大野森 一郎	中島 洋幸	小城市小城町松尾三七三三番地

●佐賀県選挙管理委員会告示第八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があつたので、同法第七条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

平成十八年三月二十九日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

一 政党

政党の名称	異動事項	新	旧
自由民主党伊万里市支部	会計責任者	渡邊 英洋	樋渡 伊助
自由民主党大町町支部	会計責任者	山下 時三	吉村 秀夫
自由民主党佐賀県衆議院選挙区第三支部	会計責任者	後藤 賢司	廣津 敦子
自由民主党塩田町支部	会計責任者	深村 繁雄	前川 明男
自由民主党藤津郡協議会	会計責任者	深村 繁雄	前川 明男
公明党佐賀県本部	代表者	伊藤 豊	山田 明
	会計責任者	白水 敬一	伊藤 豊
民主党佐賀県参議院選挙区第1総支部	会計責任者	武廣 勇平	久米 勝也
民主党佐賀県第2区総支部	会計責任者	片淵 典行	久米 勝也
民主党佐賀県第1区総支部	会計責任者	記伊 善文	久米 勝也

二 その他の政治団体

政治団体の名称	異動事項	新	旧
民主党佐賀県総支部連合会	会計責任者	本田耕一郎	久米 勝也
自由民主党佐賀県第三選挙区支部	政治団体の名称 会計責任者	自由民主党佐賀県第三選挙区支部 廣津 敦子	自由民主党佐賀県衆議院選挙区第三支部 後藤 賢司
未来さがしの会	代表者	服部大二郎	木下 敏之
西村嘉宣後援会	主たる事務所の所在地 代表者	佐賀市金立町大字金立二二二―四 荒尾 俊和	佐賀市金立町大字金立二二二―五―三二 副島 太郎
松尾かずお後援会	代表者 会計責任者	松尾 妙子	古川 清文
久保文雄後援会	代表者	秋元 幸三	久保 哲児
園田邦廣後援会	主たる事務所の所在地 会計責任者	三養基郡みやき町大字中津隈二六〇八―五四 園田美佐子	三養基郡みやき町大字中津隈二六〇八―一五 高島三代次
酒井靖夫後援会	代表者	酒井 進	久保山 博
岡広明後援会	代表者 会計責任者	福田 隆行 高山 次雄	久富 晃 福地 泰人
みのはら宏後援会	代表者 会計責任者	池松 正義 籾原 和子	池松 正義 香山 繁美
瀬井一成後援会	主たる事務所の所在地	佐賀市東佐賀町九番二〇号	佐賀市材木一丁目五一―一八
西村嘉宣後援会	主たる事務所の所在地 代表者	佐賀市金立町大字金立二二二―五―三二 佐藤 隆信	佐賀市金立町大字金立二二二―二―四 宮原 元男
佐藤たかよし後援会	代表者	田中 善徳	田中 正義
岡本和泰後援会	代表者 会計責任者	岡本 敬子	田中 久保
久保文雄後援会	代表者	久保 東雄	秋元 幸三



あしたの芦刈を考える会	代表者	古賀 光春	諸岡 一彦
大坪のりひろ後援会	主たる事務所の所在地	小城市三日月町石木四三	小城市三日月町大字石木四三
市丸のりお後援会	主たる事務所の所在地	小城市小城町栗原一三	小城郡小城町大字栗原一三
大平竜弘後援会	主たる事務所の所在地	小城市三日月町久米一八八番地一	小城郡三日月町大字久米一八八番地一
いさかり祐輔後援会	主たる事務所の所在地	小城市芦刈町永田二六七番地	小城郡芦刈町大字永田二八四
香月チエミ後援会	主たる事務所の所在地	小城市三日月町長神田一三六一二七	小城郡三日月町長神田一三六一二七
佐賀県自動車整備政治連盟	代表者	柴田 政弘	内田 健
太田きよ子後援会	会計責任者	太田 善郎	中野 和彦
太田きよ子と県政を輝かせる会	会計責任者	太田 善郎	中野 和彦
古賀和仁後援会	代表者	福永 久敏	原 岩男
南里かずゆき後援会	政治団体の名称	轟 尚明	福永 久敏
そのだ邦広後援会	政治団体の名称	南里かずゆき後援会	なんり和幸福後援会
下村仁司後援会	代表者	浦 和博	永松 藤吉
江島さちこ後援会	代表者	久原 國利	村山 妙子
古川かねやす後援会	主たる事務所の所在地	佐賀郡川副町大字南里四五一四	佐賀市中の館町三番二〇号
山口えいいち後援会	政治団体の名称	山口えいいち後援会	山口榮一後援会
松本茂幸後援会	主たる事務所の所在地	神埼郡神埼町大字本堀九三六番地二	神埼郡神埼町大字本堀二七二一

●佐賀県選挙管理委員会告示第九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第三項の規定により、次のとおり公表する。

平成十八年三月二十九日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

一 政党

政党の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党佐賀県第三選挙区支部	保利 耕輔	平成一七年一月二七日
自由民主党佐賀県第二選挙区支部	今村 雅弘	平成一七年二月八日

二 その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
山田明後援会	山田 明	平成一七年一月六日
高木佐一郎後援会	相川 昭士	平成一七年一月一九日
中溝武後援会	野中 實	平成一七年一月二六日
あしたの芦刈を考える会	古賀 光春	平成一七年一月四日
藤光しげろう後援会	藤光 繁郎	平成一七年一月六日
なんり和幸福後援会	田中 博昭	平成一七年二月六日
原和夫後援会	高尾 勝己	平成一七年二月三〇日
前田のりひろ後援会	石橋 徳松	平成一七年二月二二日

●佐賀県選挙管理委員会告示第十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成十八年三月二十九日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松尾紀男

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
諸泉 定次	小城市議会議員	諸泉定次後援会	小城市小城町松尾三七四三	諸泉 定次

◎佐賀県選挙管理委員会告示第十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

平成十八年三月二十九日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松尾紀男

資金管理団体の名称	異動事項	新	旧
西村嘉宣後援会	主たる事務所 所の所在地	佐賀市金立町大字金立 二二二一四	佐賀市金立町大字金立 二二二一三二
西村嘉宣後援会	主たる事務所 所の所在地	佐賀市金立町大字金立 二二二一三二	佐賀市金立町大字金立 二二二一四
松本茂幸後援会	主たる事務所 所の所在地	神埼郡神埼町大字本堀 九三六番地二	神埼郡神埼町大字本堀 二七二一一

◎佐賀県選挙管理委員会告示第十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成十八年三月二十九日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松尾紀男

資金管理団体の指定の取消しの届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日
山田 明	佐賀市議会議員	山田明後援会	佐賀市金立町大字 千布三二一三六―五	山田 明	平成一七年 一〇月六日

購読料 一か年二八、八〇〇円(送料共)  
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十八年三月二十九日印刷及び発行  
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日  
印刷所 株式会社 古川総合印刷